

2023年度 神奈川県子育て支援員研修



※ この研修は、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の共同事業であり、株式会社ポピンズプロフェッショナルが委託を受けて実施します。

株式会社 ポピンズプロフェッショナル

研修の体系

※赤枠の事業への従事には、該当する研修コースの受講が必要になります。
※青枠の事業への従事には、該当する研修コースの受講が推奨されています。

研修コース (①～⑥の6種類)	事業の内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	①地域型保育 (オンライン)	全8科目 集合研修 2日 (8時間)	共通科目 全11科目 集合研修 3日間 (14時間)
	小規模保育事業 (保育従事者)	定員6～19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	選択科目 全4科目 集合研修 1日 (5.5時間)
	家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)	保育者の居宅や他の場所等で、定員5人以下の少人数の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	見学実習 代替研修 1日 (5.5時間)
	事業所内保育事業 (保育従事者)	会社の事業所の保育施設でその会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。	集合研修 1日 (5.5時間)
地域 子育て 支援 コース	②一時預かり事業 (保育従事者)	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育施設等において一時的に預かったり、必要な保育を行う事業です。	共通科目 全11科目 集合研修 1日 (2時間) eラーニング (10.5時間) + Zoom (1.5時間)
	③利用者支援事業・基本型 (専任職員)	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	選択科目 全4科目 eラーニング (5.5時間)
	④利用者支援事業・特定型 (専任職員)	子育て家庭のニーズを把握し、地域の保育施設の情報提供や相談等の支援を行う事業です。	見学実習 代替研修 Zoom 1日 (約4.5時間)
	⑤地域子育て支援拠点事業 (専任職員)	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。	事前学習 全7科目 Zoom 2日 (8.5時間)
放課後 児童 コース	⑥放課後児童クラブ (補助員)	放課後等に保護者が就労等により風間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	全5科目 Zoom 1日 (5.5時間)

研修は、いつ、どこであるの？

7月～1月にかけて神奈川県全域で、全29コース実施します。

今年度も、11月に開催する地域保育コース・地域型保育、地域子育て支援コース・地域子育て支援拠点事業、放課後児童コース、の各1コースを除いて、インターネットを用いたオンライン受講を含むカリキュラムとなっております。

研修日程、場所、募集要項の詳細は、研修案内ホームページをご覧ください。

【研修案内ホームページ】 https://poppins-education.jp/kosodateshien_kanagawa/



本研修のお問い合わせ先

株式会社ポピンズプロフェッショナル 企画営業部 神奈川県子育て支援員研修係
〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-6-6

問い合わせフォーム: https://poppins-education.jp/kosodateshien_kanagawa_contact/

TEL: 03-3447-5826 (平日9:00～17:00) FAX: 03-6704-5060





「子育て支援員研修」を実施しています！

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度＊」がスタートして、地域では保育や子育て支援を担うたくさんの人材が必要となりました。そこで、神奈川県では平成28年度から「子育て支援員研修」を実施して、「子育て支援員」を養成することにしました。

＊「子ども・子育て支援新制度」（内閣府）<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/>



「子育て支援員」って？

「子育て支援員研修＊1」を修了して、子育て支援の分野で働くために、必要な知識や技術を習得したと認められる方を、「子育て支援員＊2」として認定しています。

＊1 研修は、厚生労働省の要綱に基づいて、都道府県や市町村等が実施しています。

＊2 子育て支援員は、全国で通用しますが、国家資格ではありません。



「子育て支援員」になると？

保育等施設（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、一時預かり事業など）や放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点や利用者支援事業（保育や子育ての情報提供や相談など）の職員として活動しています。

1 研修コースを選びます

6種類の研修コースの中から1つを選んでください

2 申込み

受講の申込みをします
【申込先】
(株)ホピソフプロフェッショナル

3 受講決定通知が届きます

「子育て支援員」になるには？



どのコースにしようかな...

4 研修を受講

①基本研修※
②専門研修
研修コース別に内容や受講科目が決まっています

本年度も、ほとんどのコースでインターネットを使用したオンライン受講を含むカリキュラムとなっています

5 修了証書の交付

コース別に都道府県知事名で修了証書を交付します

子育て支援員

※ 基本研修を希望により免除できる方は、「保育士」や「社会福祉士」の有資格者と、「幼稚園教諭」「看護師」「保健師」の免許があり日々子どもと接する仕事に従事している方



研修コースを選んでみよう！

※目安としてご活用ください。

研修コースはⅠ～Ⅲの3分野に分かれ、①～⑥の6種類の専門研修コースがあります。

どの分野に興味がありますか？

保育の仕事や主に乳幼児を預かること

Ⅰ 地域保育コース

- ① 地域型保育
- ② 一時預かり事業

地域で行われている子育て支援

Ⅱ 地域子育て支援コース

- ③ 利用者支援・基本型
- ④ 利用者支援・特定型
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業

小学生の放課後支援（放課後児童クラブ）

Ⅲ 放課後児童コース

※各研修コースが目指す仕事や活動の詳細は裏面をご参照下さい。
※コースにより、所定の実務経験が必要となります。

研修の対象は？

県内に在住、在勤、在学の方で子育て支援分野に従事している方、従事することを希望する方です。（年齢・保育資格による制限はありません）

研修の費用は？

研修受講料は無料です。

ただし、テキスト代、会場までの交通費および昼食代などの実費、オンライン受講でインターネットを使用する際に通信費等が発生する場合の費用については自己負担となります。

就職を相談できる窓口はありますか？

保育や福祉の求人求職の情報や相談は、「社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉人材センター」で行っています。子育て支援員の相談にも応じています。

相談窓口（保育関係）

かながわ保育士・保育所支援センター
【TEL】045-320-0505
【FAX】045-313-4590
【E-mail】hoiku_jinzai@knsyk.jp
【HP】www.kanagawahoiku.jp



★社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
かながわ福祉人材センター

【開所時間】月～土曜日 9時～17時15分

【閉所日】日曜祝日年末年始、かながわ県民センター休館日

【所在地】〒221-0835 横浜市中区鶴屋町2-24-2かながわ県民センター13階

相談窓口（保育関係以外）

かながわ福祉人材センター
【TEL】045-312-4816
【FAX】045-313-4590
【E-mail】jinzai@knsyk.jp
【HP】www.kfjc.jp



求人求職の情報検索・登録
こちらから

福祉のお仕事



情報検索や登録に関するご相談は、左記センターにお問合せください。